

22年度一般会計と 特別会計の決算を認定

11月7日に決算特別委員会を開催し、一般会計と12の特別会計の決算を審査しました。一般会計の決算額は、歳入総額約266億円、歳出総額約260億円で、差し引き形式収支は約6億円。特別会計全体の収入総額は約158億円、支出総額は約155億円で、各特別会計とも黒字決算でした。審査の結果は、多数をもって認定すべきものと決定しました。主な質疑に対する答弁の概要は、次のとおりです。

一 般 会 計

〔経常収支比率が大きく改善している理由と今後の見通し〕22年度の経常収支比率は85.3%で、前年度と比較すると6.2ポイント改善している。この内訳としては、歳入では普通交付税と臨時財政対策債の増額などにより5.9ポイントの改善、歳出では人件費や補助費等、公債費の減などにより0.3ポイントの改善となっている。行財政改革による人件費の削減や交付税措置の大きい合併特例債、過疎債の活用が効果を上げているという側面もあるが、今回の改善は、地方交付税の増額など、国の政策によるところが大きいことから、今後さらに改善するという状況にはない。

〔今後の実質公債費比率の見通し〕今後の地方債の借り入れについては、24年度は実施計画による金額、25年度以降については毎年15億円を見込み、27年度のみ庁舎整備に係る地方債30億円を加算して45億円と仮定して、この場合の実質公債費比率を試算すると、庁舎整備に係る地方債の償還が始まる31年度で14%台となり、その後16%台まで上昇するが、公債費負担適正化計画の自主的な作成を要請される18%には達しない見通しである。

〔地方交付税の今後の見通し〕合併市町村の地方交付税は、合併後10年間は旧市町村ごとに算定したものを合算する合併算定方式で算定されるが、11年目からは段階的に減額が行われ、16年目以降は新市町村の一本算定方式で算定されることになる。22年度の普通交付税の交付額は約77億円であるが、一本算定方式で算定した場合は約71億円となり、約6億円の減額となる。加えて、国勢調査による人口減も減額の要因となることから、減額の幅はさらに大きくなると考えている。

一 般 会 計 決 算 状 況

歳入 266億812万1344円

自主財源 30.8%		依存財源 69.2%				
市 税 23.6	その他 4.9	地方交付税 33.7	国庫支出金 12.4	市債 11.1	県支出金 7.9	その他 4.1
諸収入 2.3						

歳出 260億1772万4573円

義務的経費 47.4%			投資的経費 11.1%	その他 41.5%		
人件費 18.2	扶助費 18.4	公債費 10.8	普通建設、 災害復旧 11.1	物件費 10.6	補助費等 11.3	積立金 7
						繰出金 10.4
			維持補修費 0.4	投資出資貸付金 1.8		

〔増加する扶助費の内訳と今後の対応〕扶助費については、経常収支比率に対して前年度比較で0.8ポイント上昇させる影響が出ている。その主な内訳は、生活保護費、児童扶養手当、法人保育所等運営費負担金、養護老人ホーム運営費、障害者自立支援給付費等事業費であるが、これらの支出は、法律等に従って、適正な制度の運用を図らなければならないものであり、市単独で改善できるものではないこと

から、今後も増加するものと見込んでいる。

〔財政調整基金への積み立てと必要な事業の実施〕財政調整基金については、22年度に約8億7000万円を積み立て、同年度末の残高は約22億円となっている。しかし、今後、地方交付税の減額も始まることから、こうした時期を見据えて、きちんとした財政運営ができるよう体制を整備しておく必要がある、長期的な視野に立って、可能な範囲で積み立てを行ったものである。なお、必要な事業については総合計画の実施計画に基づいて計画的に取り組んでおり、景気回復のための事業についても、必要な施策に随時取り組んでいる。

特 別 会 計

〔国民健康保険特別会計の現在の収支状況及び今後の見通し〕ずっと低下傾向にあった保険税の収納率も、わずかに増加の方向に転じているが、やはり収入未済額はふえる傾向にあり、今後も景気が低迷を続ける中では、税収の増加は難しいと考える。一方、1人当たりの医療費は21年度後半から22年度前半にかけて安定した状況が続いていたが、22年度の後半から大きな伸びを示してきた。これは、22年度の診療報酬の改定の影響もあると思うが、高齢化の進行や医療の高度化の影響が出てきたのではないかと推測している。こうした状況が続けば、23年度は乗り切れるが、24年度の会計はかなり厳しい運営になるのではないかと考えている。

〔国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り入れ〕国民健康保険税の負担が非常に大きなものになっているという認識は持っているが、国の制度である国民健康保険制度について、最初から市の一般会計からの繰り入れにより課題を解決しようとするということについては、慎重でなければならぬと考えている。ただし、今後の厳しい収支が予想される中で、仮に保険税の引き上げの検討が必要になった場合には、当該繰り入れに関しても、その必要性や市民全体の理解が得られるかなど、検討は避けて通れないのではないかと考えている。